

出席議員（17名）

1番	吉田謙治	君	2番	大橋武彦	君
3番	平間康弘	君	4番	笠松均	君
5番	吉田清	君	6番	小田部峰之	君
7番	森裕樹	君	8番	安藤義憲	君
9番	平間幸弘	君	10番	桜場政行	君
11番	大坂三男	君	12番	平間奈緒美	君
14番	高橋たい子	君	15番	広沢真	君
16番	白内恵美子	君	17番	吉田和夫	君
18番	石森靖明	君			

欠席議員（1名）

13番	佐々木裕子	君
-----	-------	---

説明のため出席した者

町長部局

町長	長	滝口茂	君
副町長	長	水戸英義	君
会計管理者兼 会計課長		沖館淳一	君
総務課長 併 選挙管理委員会書記長		藤原輝美幸	君
まちづくり政策課長		熊谷英樹	君
財政課長		大山薫	君
税務課長		渡辺潤	君
町民環境課長		犬飼美江子	君
健康推進課長		佐藤正人	君
福祉課長		三浦英明	君
子ども家庭課長		真嶋朱美	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	宮武靖洋 君
商工観光課長	天野敬 君
都市建設課長	佐藤康弘 君
上下水道課長	平間一行 君
危機管理監	太田健博 君

教育委員会部局

教 育 長	古積裕一 君
教育総務課長	小林威仁 君
生涯学習課長	畑山慎太郎 君
スポーツ振興課長	杉本龍司 君

その他の部局

代表監査委員	関場孝夫 君
--------	--------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	鹿又博文
次 長	今野裕介
主 査	佐藤麻美
副 参 事	大川原真一

議 事 日 程 (第3号)

令和8年3月4日(水曜日) 午前9時30分 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

(6) 平間幸弘 議員

(7) 吉田謙治 議員

(8) 大橋武彦 議員

(9) 白内恵美子 議員

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（石森靖明君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は17名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が13番佐々木裕子さんからありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（石森靖明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において17番吉田和夫君、1番吉田謙治君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（石森靖明君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き一般質問を行います。

3番平間康弘君、質問席において質問してください。

〔3番 平間康弘君 登壇〕

○3番（平間康弘君） おはようございます。

3番平間康弘、大綱2問質問させていただきます。

大綱1、重度身体障害者の訪問入浴サービスを問う。

在宅介護をしている町民の方から相談を受け、質問いたします。

在宅重度身体障がい者の訪問入浴サービスの回数が、本町では年間84回と規定されていますが、介護家族から「84回では週2回の入浴ができず、衛生管理に困っているため、なんとか週2回のサービスに回数を増やしてもらえないか」との声がありました。

法律上の基準では、障がい者支援施設において最低でも週に2回の入浴が求められており、利用者の健康と衛生を保つための基本的基準となっています。

在宅での法律上の基準はありませんが、本町としての見解を伺います。

1) 本町では、重度身体障がい者の入浴サービスは年間84回までと規定されていますが、84回と決めた理由を示してください。

2) 本町の在宅で障害者手帳1級・2級の所持者で、訪問入浴サービスを受けている方の人数を伺います。

3) 訪問入浴サービスの回数を年間(52週×2)104回とし、20回分のサービス追加を検討できませんでしょうか。

大綱2. ローコストアリーナの誘致を。

宮城県知事が公約としている「ローコストアリーナ構想」について、最近、大崎市が誘致に向けて経済団体と共に協議会を発足したとの報道がありました。ローコストアリーナは、簡易に建設可能な1万人規模のアリーナという構想です。そこから私が推測した必要とする土地面積は、10から15ヘクタール程度と大規模です。

本町単独では困難かもしれませんが、本町や仙南地域としても、地域の発展のため、誘致に名乗りを上げるべきではないでしょうか。誘致のメリットは、交流人口や観光客の拡大、周辺の経済波及効果、雇用創出などの効果があります。誘致準備には様々な課題を克服しなければなりません。将来の発展を見据えて誘致に挑戦すべきと考えます。

参考となる利府町のグランディ・21は、1997年に供用を開始し、現在で29年目となります。当時の利府町と現在の姿は大きく変わっており、利府町が発展した要因の一つにグランディ・21が交流人口の増加や移住拡大に貢献しています。人口減少や少子高齢化の対策の一つとして、誘致に取り組むべきではないでしょうか。

そこで、本町としての考えを質問します。

1) 本町としてローコストアリーナ誘致の可能性について、どのように認識していますか。

2) アリーナ建設に必要な用地について、町内で候補となる地域の調査を行う考えはありますか。

3) 本町単独で困難な場合は、仙南地域で連携、協議する可能性はありますか。

4) 今後、宮城県が市町村に対し候補地照会を行った場合、本町としてはどのような方針で回答する考えですか。

以上、回答をお願いいたします。

○議長(石森靖明君) 答弁を求めます。町長。

[町長 登壇]

○町長（滝口 茂君） 平間康弘議員、大綱2点ございました。

まず1点目、重度心身障がい者の訪問入浴サービスについてでございます。

1点目。本町の身体障がい者1級・2級の手帳をお持ちの方で、自力または家族の介護のみでは入浴が困難な方への訪問入浴サービス事業は、平成20年度から事業を開始しております。事業開始当初は月に5回を限度とし、当日の血圧、脈拍、体温等を測定した上で入浴や清拭及び洗髪などの介助を行っております。平成26年度からは、6月から9月の夏場の時期に週2回、それ以外の月は週1回とし、回数を増やしております。その後、夏場以外にも週2回の入浴をしたいとの要望を受け、その時点の利用状況等から、令和5年度に利用回数を20回増やし、年間84回としたものです。

2点目。本年1月1日現在で、在宅の身体障害者手帳1級の方が6人、2級の方が1人の、合わせて7の方が利用しております。なお、過去5年間の年間平均利用者は6.5人となっております。

3点目。1回でも多く訪問入浴を利用したいという要望については理解をいたしております。しかしながら、令和5年度に入浴回数を20回増やしたばかりであることや、利用者の方全員が上限回数まで利用しているわけではないこと。また、県内の訪問入浴事業の実施状況を確認しましても、週に1回という市町村もあることから、決して少ない回数ではないと考えておりますので、当分は現状の回数で継続させていただきたいと思っております。

なお、今後も障害のある方へ適切な地域生活支援事業を実施できるように、国や県の動向を注視してまいります。また、利用者の方が安心・安全に入浴することができるように、訪問事業者と情報共有等に努めます。

大綱2点目、ローコストアリーナの誘致でございます4点ほどございました。

1点目と2点目は関連がございますので、一括でお答えいたします。

「ローコストアリーナ」について、現時点で事業主体、施設の規模、立地の条件、資金調達等事業スキームが明確でないこと、また全国でアリーナ建設ラッシュが続いており、供給過剰によってイベントの奪い合いが発生すること、特に地方においては首都圏に比べてイベントに係る移動運送コストの面からハンデがあり、想定したイベントの確保やそれに伴う収益が上げられない懸念があること、イベントの定期開催が保証され施設の稼働率が高水準を維持できない場合は、赤字経営に陥り、将来的な維持管理経費について地元負担を求められかねないこと等の懸念が多く、判断材料が少ない現時点での意思決定は困難であることをご理解いただきたいと思います。

実際にアリーナを建設し、収益を上げ地域の活性化に資するためには、駅から近い中心市街地に設置されること、周辺に飲食店や商業施設、宿泊施設が立地し、町なかの回遊性が高められるかどうか成功の鍵を握ると言われております。単に、「ローコストアリーナ」という箱物を誘致したからといって、観光客が町なかに大幅に増えるわけでもなく通過するだけとなり、交流人口の拡大や周辺への経済波及効果、雇用の創出に直接的な効果がすぐに生まれるわけではございません。

現段階におきましては、「ローコストアリーナ」構想を受入れ、あるいは誘致する考えは持っておりませんし、候補となる地域の調査を実施する考えもありません。

なお、グランディ・21の令和6年度の収入は、県が払っている指定管理料5億7,500万円、利用料金収入4億4,947万3,000円、合計で11億1,650万7,000円の収入となっております。

支出は、人件費1億8,387万2,000円、施設の維持管理費7億7,811万9,000円など、合計で11億3,353万8,000円となっております。

将来的な修繕や運営費等により負の資産となるリスクが懸念されているのが現状であります。さらに、交通アクセスが不便なグランディ・21と市街地の発展との関連性は、そう大きいものではないと認識しております。

3点目、広域ではどうかということでございます。

仙南地域での連携協議の可能性についてですが、泉南地域広域行政事務組合の理事会では、宮城県知事が公約している「ローコストアリーナ」構想について、大崎市が誘致に向け経済団体と協議が発足したとの報道があっても、1度も話題になったことはございません。その理由は、現在仙南広域圏においては、角田、白石、柴田消防署、さらに本庁舎及び大河原消防署の建て替えに係る各自自治体の負担が相当大きくなってきていること、またえずこホールの大規模改修に係る負担金の割合がいまだに2市7町で合意できていないこと、みやぎ県南中核病院においては、救急医療負担金や分娩再開に伴う負担金の要請問題に2市7町の足並みがそろっていないこと等があり、負担金が伴う事業等についての連携協議はそう簡単なものではないことをぜひご理解いただきたいと思っております。

なお、県が広域圏活性化プロジェクトとして県の資金で仙南にえずこホールを建設しようとした際、その立地場所の選定をめぐって2市7町でまとまることができず、最終的には大河原町に決定したのですが、その運営経費については、利用頻度の高い大河原町・柴田町・村田町のみで負担することとなった経緯があることも申し添えたいと思っております。

1点目で回答したとおり、現時点で事業スキーム、ローコストアリーナビジネスモデル、施

設周辺の整備やアクセスの問題、自治体への財政負担の有無など、さらには一点豪華主義の箱物が必ずしも地域経済の活性化に結びつくものではないことから、回答しようがございません。

本町においては、柴田町総合体育館が一昨年に完成したばかりでありますので、まずはこの新しい施設をスポーツの拠点として最大限に活用し、町民の健康づくりや地域交流などを通じて地域の活性化につなげていくことが何よりも重要であると考えております。

さらに、現在進めております図書館を核とした「豊かな自然・歴史・文化を活かした賑わい交流拠点創生事業」につきましても、その資源や機能を十分に生かしながら、今後のにぎわいづくりや交流人口の拡大につなげてまいります。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 平間康弘君、再質問ありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） まさしく想定したとおりの回答をいただきまして、ありがとうございます。

まず、大綱1の入浴サービスの件についてなのですが、私もちょっと調べさせていただきました。仙台市が月9回、岩沼市も月9回、白石市月2回、川崎町が対象者と協議の上決定、蔵王町が週2回、村田町が週1回、亘理町が月10回以内・週2回限度、そして柴田町が年84回、大河原町がサービスなしという結果は出ていまして、市町村の市については、ほぼ大体週2回ペースという回数が認められているような状況です。唯一、町としては蔵王町が週2回程度、あと亘理町が月10回以内ということで、この2町に対しても大体週2回のペースというのは守られてきているようです。

私は、今回今までの入浴サービスの本町の予算と実績をちょっと調べてみたのですが、直近の令和4年から令和6年までの予算と実績を調べたのですが、まず令和4年度、予算が576万4,000円、それに対して実績が451万6,000円、差額として124万8,000円。令和5年度が、予算が695万6,000円、実績が493万2,000円、差額として202万4,000円、令和6年度、こちらの予算が695万6,000円、実績が609万8,000円、差額が85万8,000円、一応これまでの直近の3年間の実績として、予算と実績について波がありますが、ある程度差額が発生しているということがデータで分かりましたので、この辺の差額を踏まえて、今私が提案している年間で20回程度とはいかなくても、もう少し増やせる余地があるのじゃないかなという判断をしたのですが、これに対してもうちょっと回数を増やせるかどうか、再度検討するような方向はできないでしょうか。改めて質問いたします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） まず、訪問入浴事業でございますが、1回当たり単価の契約を町が業者のほうと契約してございます。議員のお話にあるとおり、予算額に対して実績額は下回っている年がございます。それらにつきましては、利用されている方が体調を崩されて入浴をしていないことがあって、実績額が予算額に到達していないということになると私どもでは理解しております。私どものほうでは、今7人の方が利用されているのですが、予算を取る上では、この方々が皆さん、現在の最大の回数、84回利用するという想定で予算措置をしておりますので、この差額をもって回数を増やすというのは難しいものがあるのかなと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） 今、過去3年間の差額を比較してみると、これがオーバーすることはまず今まで多分なかったのだろうなという判断をするのですが、これで例えば一番最初の差額、一番低いところで、令和6年度で85万8,000円、これを基準にある程度、若干でもいいので回数を増やしていっても、予算の中では収まってくるのではないかなというところがあります。これを基に、これ以上、あと例えば5回でも10回でもという形で、当然今現在7名の方がそういった形で利用されていて、全員が全員週2回というわけではない前提で、ある程度、予算の組み方も言ってみると84回に限定して組んでいるわけではないと思うのですけれども、その辺の歩留りを踏まえた形で、若干でも改めて再検討していただくことはできないのでしょうか。繰り返しになりますが、再度質問です。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 私どもといたしましては、あくまで今利用されている方が、皆さんが全員年間の上限回数まで使うという前提での予算措置でございます。例えば令和6年度に1人の方が上限回数まで使わないからといって、次の年必ず上限回数まで使わないかということにはならないかと思えます。先ほども申し上げましたとおり、上限回数まで使わない理由というのは、恐らく体調不良で入浴したくてもできなかったということの積み上げが、その上限回数まで届いてないというふうに私どものほうでは判断いたしますので、その差額分で週2回を希望されている方のほうに回すというのは、それはちょっと難しいと判断させていただきます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） この場の早急な話はちょっとできないかと思えますので、私も今後その辺、利用者の方々からもう一度、再度お話を聞いて、改めてご相談させていただきます。

では次、大綱2問についての質問をさせていただきます。

まず、今町長からお話があったとおり、ローコストアリーナについては全く検討の余地がな

いということなのですが、今日も河北新報の新聞で、これはローコストアリーナとはちょっと別の案件なのですが、楽天の2軍拠点に対して、角田市がまた誘致の手を挙げたということで、そしてその前には一応蔵王町が楽天の2軍拠点の誘致に手を挙げているような状況。今回のローコストアリーナ、これは確かに計画がまだはっきりしているような内容ではないのですが、まず基本的には県の運営ということで、言ってみると、自治体に対しての負担というのはそんなにかかってくるものなのか、その辺私も具体的なお話を分かればお聞きしたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（杉本龍司君） 自治体の負担についてなんですけれども、県も実は11月の県議会で一般質問が出されて、県知事の答弁でも、具体的にまず規模とかスキーム、事業計画、全てこれから調査に入るという段階で、自治体の負担についてもまだ全然何も決まっていない白紙の段階なのですね。ただ、こういった場合、一般的に考えられるのは、ローコストアリーナの敷地を、例えば自治体で用意してくださいと。そこで、民間で建てる、または県のほうで単独で建てる、どちらか選択されると思うんですけれども、そういったところで自治体にその建物に対する負担はないかもしれないんですけれども、実際は周辺アクセスの環境問題、または建てるから、例えばヒルズ県南総合プールをちょっと想定してもらいたいのなんですけれども、結局あそこは県の施設です。ただ、実際年間で柴田町の運営負担も5,400万円毎年払っているわけです。ですから、県の考え方がまだはっきりしていない状況で何とも言えない部分はあるんですけれども、自治体の負担はあるのではないかなと町としては考えております。

○議長（石森靖明君） 続いて、町長。

○町長（滝口 茂君） 必ず県は最後まで施設は持たないということ、それはえずこホールでもそうでしたね。それから、必ず運営負担を求めるということが県の方針、担当してきたから分かるんですけれども、なるべく重荷物は市町村に任せるというスタンスです。ですから、はじめのうちには2市7町のえずこホール、ただなのでみんな手を挙げたわけです、ただですから。ところが今になって、今度は20年ぐらいなって大規模改修することになっております。10億円を見込んでいますのかね、5年間かけて負担割合を検討しました。最終的にはまともらないということなのです。必ずそういうふうに、県が全て将来の維持管理費まで持つということはありません。

今回の赤十字の移転問題についても、地元負担というのはなかったはずなのに、最近では救急医療の関係で2億円要望と新聞に載っておりました。ですから、県と一緒にやるのだからということで、必ず何らかの負担を求めると。これを頭に入れていないと、後で大変なことにな

るということを、ぜひご理解いただきたいと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） 実際まだ白紙の状態というか、あくまで構想だけの段階で大崎市が手を挙げているという、その辺のメリットは、ではどう考えますでしょうか。考えられることはあるでしょうかね。やっぱり大崎市もその辺をある程度踏まえた上で、この事業について何とか手を挙げて、交流人口を増やすなり、そういった施設のことを考えているとは思いますが、当然大崎市でもそういったことも前提として考えて手を挙げている状況は、これはどう考えればいいのか、その辺町としての考えをお願いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 先ほど答弁書に書いてありましてとおり、人を集客するわけですから、交通アクセスという問題が一番大きな問題でございます。大崎市は新幹線を持っているので、1万人の集客をするには、宮城県だけ毎回毎回1万人の集客はあり得ませんので、東北を視野に入れるということになると、新幹線があるということは大きなメリットでございます。柴田町の場合、残念ながら広域な土地は町なかにはありませんので、今土地として考えられるのは、四日市場周辺で圃場整備のないところでございます。あとは全て圃場整備をやっておりますので、農地の転用はできないという条件がございます。ですから、1万人のイベントをやるというのは週1回でも大変です。仙台市のスポーツ施設、毎回1万人やっているかどうか分かりませんし、プロスポーツ、バスケット1万なのですが、バスケットでも休みの期間がありますので、なかなか常時イベントを続けていくというのは、やはり首都圏に比べてハンデがあるということなんです。

各地で今ローコストアリーナとか、アリーナがブームになっています。もう自治体やることないのですね。ほとんど造った。ですから、そういう将来の維持管理、果たしてそれが赤字なく運営できるのかどうかね、そこも考えて単に箱物を誘致したっていけないというのが私の考え方でございますし、時代の流れもそうなっているのですね。

地方創生も本当にほかの何ていうのですか、施設を誘致したり、商業施設を誘致したり、そして地域を活性化させると。こういう手法としてはいいのですが、そこに人がいないと働く人もいない、それから消費する人も少なくなっているということを考えていかないと、箱物を誘致して、当初はいいですよ、でも将来は重荷になるということでございます。

ちなみに利府町が発展したのは、しらかし台という住宅供給の民間企業が宅地開発して、そこからスタートしていると。住宅と商業施設、その融合、新幹線、高速道路、仙台港背後地

ですから、いろんな条件で都市的環境が整ったところで発展しているので、グランディ・21が来てから発展したわけでは、一部は影響あるかと思いますが、そういうほかからの、外部の力で地域発展するという考え方は人が増える時代だったらしいのです。でも、人がもう減っているのですから、発想を変えていかないと、地域づくりというのはこれからやれないということもご理解いただきたいと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） 今私自身が考えていたのですが、正直言って誘致をするという前提なら、柴田町というのは一番優位な立場にあるのではないかと私思っていたんですね。まず、去年、あれこそ建てた総合体育館、こちらがちょうど官民連携のPPP手法の実績があると。こういったものをある程度県にPRしていったら、仙南にも何か目を向けてくれるのじゃないかと、非常に有利な立場で交渉ができるような気がして、あえて今回こういった質問をさせていただいたのですが、でも今の状態で、本町としてそういった意向がないということで、非常に残念な結果かなというのは、私自身今思っています。

このローコストアリーナ、まず大崎市、結局は県北と県南を比較した場合、最近なんかもう全て県の予算が県北のほうにどんどん流れていくような状況が見えて、唯一県南のほうには、一応病院、名取の新しい精神病院の計画があるぐらいで、それより南、仙南のほうには、何か全然そういった予算が流れてきていないのかなというのが、私の目にちょっと見えてきているので、その辺はある程度もうちょっと、仙南をトータル的に発展させるのであれば、そういったところからも、ローコストアリーナに例えば手を挙げて、仙南として全体である程度活気がある、まちの活気が出るような、そういった方法も一つの案なのかなという思いがありました。

また、それと併せて当然こちらの桜まつり、広域連携でやっているみやぎ蔵王ハーモニー花回廊の推進協議会、こちらを含めて、併せた形でローコストアリーナの誘致の協議会なんか立ち上げたら、非常にいい形でコラボするような、そういった事業ができるのじゃないかなと私自身は思っていたのですが、そういった形で町としてはあまり考えることもなく、もしこれで仮に2市7町の、あれこそ広域行政の中で再度声を出してみたら、皆さんどういった意見が出るか、その辺ちょっと想定で伺いたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 考え方、夢として受け止めるのでは大変ありがたい提案でございますが、行政というのは、そういういい話には必ず財源を伴わなければ絵に描いた餅なのです。絵空事、それは首長は皆分かっています。最終的に仙南に来たときに、周辺の道路整備、先ほど課長が

言ったように、道路整備とか市街地整備、その立地したところはいいのです、発展しますから、ある程度。でも、そのためにほかの自治体が負担はしないと。それはえずこホールを見ても体験済みでございます。えずこホールが大河原にあって、我々大河原、村田、柴田で出して大規模改修をしなければならないのに、それは利益を得ている3地区で負担しなさいということなんです。あれは仙南広域のみんなのものなのですよ。でも、実際に負担するとなると、まともらないということなのです。

ですから、仙南で一番大事な中核病院の救急医療ですね、今やっと1市3町から七ヶ宿と川崎と蔵王が救急医療のために負担してくれると。そういうふうにして、少しずつみんなでこの地域救急医療を盛り上げようとしているのですが、この間の新聞で白石市は負担しないと、はっきり。ですから、本来仙南で一緒にやらなければ、最低限の救急医療さえまともらない、文化施設でまともらないということなんです。今回もう一つ、今度は産婦人科の再開あります。果たして、産婦人科の再開、柴田と大河原と村田と角田だけで再開するとなると、またこれも相当、今2億円ずつ要望されております。これもまた柴田町は人口が多いものですからね。というように、政策として、言葉として何ぼ耳当たりのいい、来たら発展する、言葉ではそうでも、それを裏づける財源を出す、そしてみんなでまともって出す、それが相当政策をする上で、仕事をする上で大事なのだということを、議員の皆さんにも理解していただかないといけないと思っております。

先ほど言ったように、1万人のローコストアリーナ、本当に1万人で運営できるのかどうか。やっぱり平間議員もいろんなアリーナの現状を調べていただいて、1万人を何回開くのだから、開けるのか、そして柴田町に1万人の人が東北からどうやって来るのか。仙台市のまちの中だつて、1万人のスポーツ大会を1週間に1回開くといっても大変でございます。グランディ・21、二十年近くなりますけれども、もう重荷でテニスコートなんかぼろぼろで直せないということなのです。あそこ十何面あったのでないかな、重荷コートは利用しないので直せない、最終的にはそうなるのです。ですから、利用ということも考えて誘致をしないと、単に箱物だけ来れば、時代が過ぎれば老朽化するの当たり前ですので、その辺もこれから調べていただかないと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○3番（平間康弘君） あくまで、このローコストアリーナの話はまだ白紙の段階で、あくまで想定のお話の段階での、あくまで想定でのお話合いでしかないのです、私もこれ以上質問することはなくなってしまったのかなと思います。

また新たに宮城県として具体的な方針と、こういった事業の内容が分かった時点で、また改めて質問させていただきますので、今日はこの辺で質問は終了いたします。

○議長（石森靖明君） これにて3番平間康弘君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

10時20分再開します。

午前10時09分 休 憩

午前10時20分 再 開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

1番吉田謙治君、質問席において質問してください。

〔1番 吉田謙治君 登壇〕

○1番（吉田謙治君） 1番吉田謙治。大綱1問、質問させていただきます。

マップアプリを利用した情報共有の活性化を。

現在、日本におけるスマートフォンの保有率は9割を超え、スマートフォンやタブレットなどの携帯端末は日々の生活の中で欠かせない道具となっています。

あらゆる環境において携帯端末を使った決済や業務、情報発信を行うことができるようになり、さらには近年のAIの進化で、従来にはなかった携帯端末の活用が可能となっています。そのような中で、町の情報発信にも携帯端末を前提とした新たな取組が必要であると考えます。

スマートフォンには誰もが使ったことがあるマップアプリがインストールされており、国内外の観光客のほとんどが目的地での情報検索のツールとして使用しています。また、マップアプリは柴田町を初めて訪れる観光客に町の情報を効果的に伝えることができるツールでもあります。

複数あるマップアプリの中でもグーグルマップは圧倒的な利用率を誇っており、観光客や町民においても会員登録などを必要とせず、容易に使うことができるアプリであり、インバウンド対応にも生かすことができます。

しかしながら、現時点ではマップアプリを利用した町の施設や観光地についての情報発信が不十分で、さらにはマップアプリ上に間違った情報や古い情報がそのまま放置されている箇所も見受けられます。

予算をほとんどかけずに取り組むことができ、災害時にも役立つ使い方ができるマップアプ

りの、より効果的な活用が求められていると考えます。

そこで、次の点について質問します。

1) 施設の管理者としてマップアプリ上の情報を更新できる「グーグルビジネスプロフィール」を町として活用することはできないか、町の考えを伺う。

2) 町施設について、マップアプリ上での間違った情報や古い情報は、町として修正すべきではないのか。

3) 宮城県のクマ目撃等情報マップのような「グーグルマイマップ」を使った、災害時に役立つマップアプリの活用などを検討できないか。

4) マップアプリと親和性が高い町のオープンデータを活用した取組の現状はどうなっているのか。

よろしく申し上げます。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 吉田謙治議員、マップアプリを利用した情報教育活性化、4点ほどございました。

1点目。グーグルビジネスプロフィールは、導入コストをかけずに、施設情報をタイムリーに発信できるツールであると認識しております。

町としてグーグルビジネスプロフィールを使用することは技術的には可能ですが、町の公式ホームページやSNSは、編集者が町のみであり、正確な情報を発信していることに対し、グーグルビジネスプロフィールは誰でも情報の修正提案ができるため、誤った情報等が掲載されるリスクがありますので、町が直接情報を管理することは考えておりません。しかし、太陽の村やさくらの里などの観光施設につきましては、情報発信力の向上に向け、指定管理者において適切に管理していただけるよう、グーグルビジネスプロフィールの活用を呼びかけてまいります。

2点目。グーグルマップは民間企業が運営する商業サービスであり、自治体が直接管理・運営する公的な情報基盤ではございません。また、グーグルマップは誰でも情報の修正提案ができるため、町として指定管理している観光施設を除いた公共施設については、正確な情報を適切に管理し続けることは難しいと考えております。

3点目。「グーグルマイマップ」はグーグルマップ上で自分だけのオリジナル地図を作成できる機能です。この機能を活用すれば、特定のスポットへのマーキング、ルートの描画、メモ

や写真の保存が可能となります。また、作成した地図は組織間で共有したり、ウェブサイトへ埋め込んだりすることも容易です。

災害時に役立つマップアプリとしては、避難所情報、浸水想定エリア、土砂災害危険箇所のほか、風水害時における通行止めの箇所などのリアルタイム情報が考えられます。

一方で、リアルタイムの情報を更新し続けるには、専用の担当職員を配置する必要があるほか、過去の浸水域や想定浸水域については、既に町が発行している各種ハザードマップでも確認可能です。

これらの点を踏まえ、まずは職員間での効果的な活用方法について、調査・研究を進めてまいります。

4点目。町では自治体標準オープンデータセットに基づきデータを整理し、宮城県及び市町村共同オープンデータポータルサイトにて、現在12種類のデータセットを公開しています。

町で策定したデータセットは、宮城県及び市町村共同オープンデータポータルサイトに掲載しており、町がマップアプリと連携してオープンデータを活用している事例はありませんが、引き続きデータセットの拡充に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 吉田謙治君、再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） 1問目につきまして、町としては誤った情報等が掲載されるリスクがあるということで、直接情報管理をすることは考えていないというご回答をいただきました。実際私もいろんな自治体で、グーグルプロフィールを活用しているところがあるのかどうかを調べたところ、北は北海道から沖縄までほとんど活用しているところはありませんでした。ですが、唯一東京都だけは情報として掲載しているところがありまして、例えば東京都庁、こちらの所を選ぶと、例えば都庁ではプロジェクションマッピング、そういったものをやっているの、そういったところの案内であったりとか、あと台風があったときの情報なども掲載しておりました。東京都と同じような形で、間違った情報が掲載されるリスクがある部分もありますが、グーグルプロフィールを使うことで間違った情報を訂正するというのもできるわけです。そういった形での利用はできないものでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） あくまでもグーグルマップにつきましては、民間企業が運営する商業サービスという捉え方でありまして、私も県内の自治体に何か所か問合せましたが、このグーグルビジネスプロフィールを使っていることはないということですし、例えば町

役場のところを見ても、いろんな口コミが、真偽不明なものが記載していると。それに一々町で、自治体で対応することは難しいということであろうと捉えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） 私もちよっと町役場の情報とかも拝見させていただきましたが、今回私のほうで提案したい部分は、やはり海外から来る観光客や、あとは町の方がより多くの情報、新しい発見になるような情報を増やすことで、より町の魅力が伝わるのではないかなというところで提案させていただいております。

自分もそうですけれども、やっぱり旅行に行ったときは必ずこのマップアプリというものを使います。目的の施設と併せて、その周辺にどういった施設があるのかということも確認して、ちょっと面白そうな施設があれば、そういったところも立ち寄ったりとかして、非常に観光客などの滞在時間が非常に延びる。それにいろんな情報があることで、やっぱりその町の魅力というのが増えるように思いますが、その辺りはいかがお考えでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 議員ご提案いただきました観光施設につきましては、指定管理者のほうに活用を呼びかけているところです。ただし、現に太陽の村については、既にグーグルプロフィールを活用していると。また、さくらの里の中にSakurABiという喫茶店が入っております。こちらの方もオーナーとして活用している。口コミがあった場合には、丁寧に返信もしておりますので、うまく観光施設については活用している事例がございますので、今後それをほかの観光施設にも広げていければと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） 指定管理事業者のほうでは、既にグーグルプロフィールを使って更新していると情報をいただきました。私も太陽の村の情報なんかもよく見ているのですけれども、いろんな情報が更新されているので、非常にいいなと思っております。城址公園のほうも、いろいろ情報もあつたりとか、できれば今のところ、総合体育館は特に活用されていないので、この辺はぜひ情報発信として使っていただきたいなという部分はあるのですが、2問目と併せてちょっと質問させていただきたいと思いますが、先ほどの答弁では、古い情報や正確な情報を適切に管理し続けることは難しいとなっておりますが、私のほうで現状で気になる部分があったので、この辺は町としてどうにかできないかなというところでちょっと質問させていただきます。

まず最初に、槻木体育館については、これ私が質問を出した後、情報はもう既に削除されて

いたので、古い情報としては改善されていると思いました。

あと、船岡駅に関して、マップで見ると船岡駅の真ん中に町営住宅が記されておりまして、恐らく観光客の方がなぜかここに登録して、海外の観光客だと思えるのですが、そういった情報なんかも残ってしまっているんで、駅に降りた観光客の方がこれを見てどうなのかなというところもちょっと感じました。

あと、しばたの郷土館の情報については、ホームページのリンクの情報が、町のホームページにも情報があるので、そちらのリンクのほうが適切ではないのかなと思うのですが、物産協会のリンクのほうが優先されて載っているんで、この辺もちょっと情報としては直してほしいなというところがありました。

さらに、私のほうで調べた古い情報をちょっとアップデートしてほしいなというところがあります。

まず、館山のテニスコート、こちらに関してはせっかくネーミングライツでマツケンフレンズテニスコートという名前がついているのですが、現状、館山テニスコートとしか載っていませんでした。ちなみに、柴田球場、こちらに関してはアステムチャレンジスタジアムという形で正式に掲載されています。

あと、槻木駅にあるコミュニティプラザの情報です。これ、全く関係ない情報が出ているような感じになっていたり、茶室の如心庵の情報に関しても全く何も情報がないというか、普通の民家が出てきてしまうのです。グーグルストリートビューをしても民家で、せっかく如庵という国宝に当たる茶室の写しが柴田町にあるにもかかわらず、全く和の文化を伝えるいい素材でもあると思うのですが、情報が全くないというところで、今現在柴田町に掲載されている情報として、2枚の外観の写真と図面のみとなっているので、こういったところもせっかくなので、ほかの人が載せるよりも、町としてこういうところの情報を更新してもいいのではないかなというところがあります。

あと、これから桜の季節になります。車で来られる方も多いのですが、利用する駐車場の情報とか、来られる方は非常に気にされると思います。これに関しても情報がちょっと古いので、料金は500円となっております。恐らく観光客で来た人は、500円って書いてあったのに1,000円取られるのか、そういうところのがっかりされる部分があるので、こういったところの情報だけでも、町として更新という形でなくても、何らかの形で情報のアップデートができないものでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） グループビジネスプロフィールですが、オーナーになれば更新はできるのですが、オーナーじゃなくても情報の修正提案ができると。オーナーが承認しなくてもGoogleで自動で更新してしまうということもございますので、いたちごっこになるのかなと思っております。

ただし、今回いいご提案を受けておりますので、観光施設、ほかの自治体の事例ですが、例えば静岡県の伊豆の国市では、観光施設については国の補助金を使って、一般社団法人伊豆長岡温泉エリアマネジメントで管理しているということです。今度、新しい交流の拠点ができれば、そこを管理するエリアマネジメント協議会において、一括して管理してもらうような方法を提案していきたいと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） 例えば、更新に関しては誰でもできると、すぐにできるわけですがけれども、例えば桜の時期の駐車場、500円ではなくて1,000円ですよという事前の情報だったりとか、今後ここがみんなの広場という形で新しく立派な広場になりますよという情報とかもあつたら、多分、観光客ではなくて、町の方なんかも、今そんなふうを整備されているのだという発見につながると思うのです。なので、先ほど協会ができた後にということでお話いただいたのですが、その前の段階でもちょっとここはそんなに時間もかけずにできるかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 各施設、イベントにつきましては、いいご提案をいただきましたので、各担当のほうで情報の修正できるように協議してまいりたいと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） ありがとうございます。

では、先ほどの3問目と4問目について質問させていただきますが、3問目はGoogleマイマップというGoogleマップ上の情報、いろいろ加工ができるという機能についてなのですが、昨年は非常に熊の出没が多くなって、私も熊がどの辺に出ているのかとか、そういったところ非常に気になって、町の人も多くの方が利用されたかと思えます。このGoogleマイマップを使った熊の目撃等情報、町長この辺ご覧になったか、ちょっと確認させていただきたいと思えます。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 大変厳しいご質問で、ちょっと苦手なものですから、部下に任せており

ます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） 熊出没情報、県では東北6県それぞれの情報を載せておりました。中でも宮城県がこのグーグルマイマップというのをを使って、誰でもすぐ、宮城県内どこにどのぐらいの熊が痕跡として残っていて、目撃されているのかというのが非常に分かりやすい情報でもあったかと思います。例えばこのグーグルマイマップの機能を使って、こういった熊の情報だけではなくて、例えば最近柴田町では猿を多く見かけているということもありますので、そういったところでの使い方なんかもできるのかなと思います。

さらには、熊の情報でも宮城県では位置情報と時間帯とか、そのぐらいの情報しか掲載されてないのですけれども、情報としては写真や動画なんかも掲載することができるようになっていきます。多分皆さん熊出没して痕跡ありましたということで、一体どんな痕跡があったのだろうか。枝が折れていたとか、柿が食べられたとか、目撃情報で誰か写真撮っていたのだったら、どんな熊が出たのか気になるところもあるかと思いますが、そういったところでの活用はどういうふうに考えているか、お伺いしたいと思います。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（宮武靖洋君） 宮城県で実際活用している熊目撃情報ですが、一応内容的には町の担当のほうで、そういう目撃情報、痕跡情報あったときに、担当のほうで位置を特定したところを入力しているような形になっております。

今後も熊の目撃情報等は十分活用して、利用していただきたいとは考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） ちなみに、目撃情報を県に上げているということなのですが、町からの提案として、例えば今後写真であったりとか、動画の情報を載せることはできないのかというようなことの確認なんかはできるものでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。農政課長。

○農政課長（宮武靖洋君） 意見として上げることはできると思いますので、今使っている情報としては、いつ、何時頃、ここで目撃情報があったというような内容になっていますので、写真とかそういうものがあると、なお活用者はよくなるのかと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） 恐らく今年も熊目撃情報とかは、引き続き多くあるのではないかなと思いますので、ぜひそういったいろんな情報のさらなる更新を期待いたします。

あと、4問目のオープンデータに関してなんですが、こちらに関しては現在12種類あるということで、現在のオープンデータの活用の事例などというか、町でこんな感じで積極的に活用していますというような情報があればお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） このオープンデータですけれども、もともと町で持っているデータを公表するというので、民間のビジネス創出の活用を想定しているものでございます。町内では各地区で、例えば地域計画つくっている中で、その中で町のオープンデータの活用などを行っている状況です。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） ありがとうございます。

ちなみに、柴田町ではAEDのマップが公開されております。これに関しては、オープンデータとの連携みたいなことはある状況なのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 民間のアプリで全国AEDマップがありますので、それについては、これら自治体のオープンデータを活用しているということだそうです。

○議長（石森靖明君） 再質問ございますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） ありがとうございます。

オープンデータに関しても、公開されているのは拝見させていただいたのですが、ちょっと情報が少し古い部分もあるのかなと思っておりまして、AED設置箇所、公衆無線LANアクセスポイント、公衆トイレ一覧、指定緊急避難場所一覧、子育て一覧などに関しては2019年のオープンデータが公開されているというような状況になっていました。この辺の更新をする予定とか、そういったものなどはありますでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 一部古いデータもございますので、各課に改めてオープンデータの更新を呼びかけてまいります。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） オープンデータってなかなか、多分一般の人が使うのは難しいものかなと私も思っております。ただ、このオープンデータを使うことで、昨日も一般質問であった公衆トイレ一覧とか、そういったもので、例えば桜の時期に、近いトイレの一覧マップみたいな感じで、トイレの問題を解消できるような使い方なんかにもちょっとアレンジできるのか

などというふうにも思っておりますし、場合によってはオープンデータを使って、学校の授業なんかで使ってみるのも面白いのではないかと考えております。生徒たちと一緒にそういった町のデータを使って、タブレットなんかで実際に試してみるというような、いろんな使い方なんかができるかと思えます。可能であれば、そういったところも検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 今後の在り方の一つとして、ご提案として受け止めさせていただきます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○1番（吉田謙治君） 私も昨年しばたっ子応援団で槻木小学校の6年生の授業を担当させていただいた部分もあって、子どもたちもかなりタブレットを予想以上に使いこなしているなという部分がありました。せっかくですので、何か町のこういった情報を活用して、いろいろ取り組んでみていただいてもいいのかなと思いました。

今回、私のほうで4点ほど質問させていただきました。その中でも私として伝えておきたかったところは、お金をかけずに住民や観光客の方の利便性が上がる使い方だと思っております。なので、ぜひできる部分に関しては進めていきいただきたいという部分があります。

あとは、グーグルマイマップとかオープンデータ、この辺を使って新しい技術、今後必ず必要になってきたりとか、活用できる場というのは増えてくると思いますので、ぜひ防災とか教育に関しても活用していただきたいと思っております。

町に情報がたくさんあるというのは、すごい魅力の一つだと思います。観光客の方々とか、ほかのまちから来た方が、そういった情報を基に町を楽しんでもらって、この町すごいなという発見をしていただいて、移住なんかにつながるものが非常に望ましいかなと思っておりますので、ぜひ今回提案させていただいた部分について、可能な部分については、ぜひ積極的に取り組んでいただければと思います。質問は以上で終わりたいと思います。

○議長（石森靖明君） これにて1番吉田謙治君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

11時5分再開いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

2番大橋武彦君、質問席において質問してください。

〔2番 大橋武彦君 登壇〕

○2番（大橋武彦君） 2番大橋武彦です。通告に従い一般質問を行います。

大綱1問、主権者教育の体系化と「子どもの声」を町政に生かす仕組みの構築を。

柴田町の宝である子どもたちが、自分たちの住む町について考え、発言する機会の尊さを、私は痛感しています。子どもたちは「自分たちの声が社会を変える」という実感を得たとき、地域に対する強い誇りと当事者意識を持ちます。

現在、多くの自治体が議員の成り手不足や若者の流出に悩んでいますが、その解決策は「政治を自分事として捉える機会」をいかに早く提供するかにかかっていると考えます。

本町では、小学6年生を対象とした「子ども議会」が恒例行事として定着しています。本年も1月には東船岡小学校が、この議場で町長をはじめとする町執行部の皆さんに堂々と質問をぶつけました。また、令和5年2月に行なった船岡小学校の子ども議会の様子が、メディアで大きく取り上げられ、子どもたちが町の未来を願うその姿は、多くの町民に感動を与えました。

一方で、高校生に対しては、我々議員が「高校生との懇談会」をワールドカフェ形式で実施し、意見を交わしております。

しかし、これらの取組は現状、それぞれが「点」として存在しているように感じられます。

そこで、次の4点について伺います。

1) こども基本法の施行により、自治体には「子どもの意見聴取」が義務付けられたが、現在の本町の対応状況はどうなっているか。

2) 小学6年生の「子ども議会」は、単なる「疑似体験」に留まらず、その提案を実際の政策に反映させる仕組みになっているか。主権者教育としての成果と課題をどう分析しているか。

3) 小学校での「体験」、中学校での「知識習得（出前授業）」を経て、高校生での「対話」へと至るまでの流れの中で、中学生が自ら提案を行う「実践」の場が必要と考えるがどうか。

4) 中学生を「教える対象」としてだけでなく、町の課題を共に解決する「パートナー」として捉え、直接提言を受ける仕組みを構築してはどうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（古積裕一君） 大橋議員からの質問、大綱1問目、主権者教育の体系化と子どもの声を町政に生かす仕組みの構築について、についてお答えいたします。

1点目、「子どもの意見聴取」が義務づけられましたが、現在の本町の対応状況はどうなっているかについてですが、町では令和5年度に第3期柴田町子ども・子育て支援事業計画策定のため、子育て当事者に対してアンケート調査を実施しています。また、今年度策定している柴田町こども計画では、高校生世代から39歳までの方に対して、子ども施策に対するアンケート調査を実施しています。

また、教育委員会では、毎年実施している小学6年生を対象とした子ども議会を通して、児童の意見を丁寧に関き、施策に反映させているところです。

今後も計画などを策定する際には、幅広く意見を聞きながら施策に反映させるとともに、子ども議会での児童の提案や考えにも耳を傾けてまいります。

2点目、子ども議会は提案を政策に反映させる仕組みになっているか、また主権者教育としての成果と課題をどう分析しているかについてですが、本町の子ども議会は単なる議事進行の疑似体験にとどまりません。子ども議員からの質問を事前に受け付け、担当各課での答弁書原案の作成や町長レクチャーを実施し、当日は全ての課長等が出席するなど、実際の町議会に準じた本格的な子ども議会として開催しています。

こうした取組から、本事業を子どもたちが自ら課題を発見し、調査に基づいた建設的な政策提言を行う実践の場として位置づけております。

これまでの成果といたしましては、イノシシ被害対策の防護柵や通学路へのカーブミラー設置など、児童の提言を起点とした事業の具体化があります。児童が、町長に直接提案して自分たちの声が地域を変えたという自信を得たことは、最大の成果であると分析しております。

一方で、課題といたしましては、この貴重な経験を一過性の行事としないための工夫が必要です。具体的には、社会科や総合的な学習の時間を有機的に結びつけ、事前・事後の学びを深めるカリキュラムの充実が重要であると認識しております。

3点目の「中学生が自ら提案を行う実践の場が必要と考えるがどうか」と、4点目の「中学生を町の課題をともに解決するパートナーとして直接提言を受ける仕組みを構築してはどうか」については、一括してお答えいたします。

学校教育のカリキュラム、特に公民的分野の「現代の民主政治と社会」という単元においては、実践を伴う深い学びが展開されております。

この授業では、「住民参加の拡大と私たち」をテーマに、住民の声を生かした政治の在り方

を学び、実際に身近な地域の課題を探し、自分たちにできることを考え、まちづくりに参加するというプロセスを重視しております。

本町の中学生たちは、授業で得た知識を行動に移し、すばらしい実践を行っております。例えば船迫中学校と槻木中学校では、生徒たちが「ジュニアさくらの会」を結成し、地域資源である桜並木の保全活動として剪定作業等に取り組んでおります。また、船岡中学校では、福祉ボランティア活動への参加や桜を後世に残すための演劇を自ら企画・創作し、披露するだけではなく、小学生へ引き継いでいくなどの活動を行っております。これらは全て誰かに言われて行うのではなく、生徒たちが自ら課題を見つけ、議論し、最適解を導き出して行動した結果であり、これこそが「主権者教育の実践」であると捉えております。

したがいまして、新たな仕組みを構築することは考えておりませんが、中学生が自発的に行っているこのようなすばらしいまちづくり活動を、頼もしいパートナーとして尊重し、全力で応援・支援していくことこそが、行政の果たすべき役割であると考えております。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 大橋武彦君、再質問ありますか。どうぞ。

○2番（大橋武彦君） ありがとうございます。いろいろお話を聞けてよかったです。

町は、意見を聞いているというふうに、アンケートを取りながら聞いているということを開きました。

私は、実はバレーボールを指導しております。この辺の地区の中学生にバレーを教えていて、つい最近、部員11人にアンケートを取りました。その11人のうちの8人、8割ぐらいですね、機会があれば町のルールづくりに提案してみたいという子どもたちがおりました。子どもたちは参加したいと思っています。ただ、それをどこでどんなふうにして参加できるかというのが子どもたちは分かっていないので、子どもたちが本気で参加できる仕組みが必要だなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 中学生の生徒たちがいろいろ参加できる仕組みということですが、議会のほうでも議長と副議長が主権者教育ということで、中学校に行っているいろいろ授業していただいております。令和5年度でありますけれども、当時の議長であります高橋たい子議長、そして平間奈緒美副議長が槻木中学校に行き主権者教育をやったときに、学校のほうで子どもたちに教えるだけではなく、ワールドカフェ方式で話し合う方式でやりたいということで、子どもたちの意見を吸い上げていただきました。そのときの資料あるのですけれど

も、約294の子どもたち、意見出していただいております。見ると、やはり子どもたちなので町にどういった取組が必要かということで、マクドナルドが欲しいとか、ミスタードーナツが欲しいという子どもたち、本当に子どものような意見から、防災マップを分かりやすく興味を持てるように改善してほしいであるとか、農業振興のためにイベントを実施してほしい、こういった様々な意見がありました。ですので、せっかく議会にご協力いただいて、子どもたちに主権者教育やっただいております。そんな中で、町としましてもご提案いただければ、もっと子どもたちの意見やりやすいように、その中での事業改善できると思っておりますので、その辺は議会とも打合せをしていければと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（大橋武彦君） もちろんうちの議長、副議長が子どもたちのところに行って、議会の話をしてきているのは分かるのですが、やっぱり先ほど言ったとおり、こちらからだけの話で、子どもたちからの意見も、それからあとアンケートも、その話も聞いていますけれども、それを例えば中学校3年生の子どもたちだけでなく、中学校1年生、2年生、3年生、全部合わせた、全員をここに呼んで話をするというのじゃなくて、学校で例えば公民の時間、それから総合的な時間を使って、アンケートを取ってクラスごとに話をさせて、そこで町にこんな提案ができたらいいのじゃないかとか、こんな町にすればいいんじゃないかという話をさせて、それを学校で話したものを、またさらにまとめて、各学校で持ち寄ったものを、例えば生徒会役員が話をしに来るといった形を取っていったらいいのではないかと思います。

実はこれ、大河原町でもやっていることなので、私は別に大河原のまねをしたいなと思っっているわけじゃないのですが、この取組で子どもたちがすごく自信をつけて帰ってきたり、自分の話をしたことが、こんなふうになって町が変わってきたとか、子どもたちが生き生きしている姿を私は本当に目の前で見てきました。大河原町にできて、仙台大のある柴田町ができないということはないと思うので、工夫次第では本当に町の政策になると考えるのですが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） ご提案ありがとうございます。

本町では、小学生については教育委員会のほうで子ども議会をやっております。中学校につきましては、議会による出前授業で、高校生につきましては議員、あと数年前までは町職員も、若手職員も参加しての懇談会を実施しておりました。そういった取組というのは、点ではなく、議員からご提案ありましたけれども、一つ一つの線としてつながっているのではないと思っ

ております。ほかの自治体を見ましても、小中高と一緒にあって、こういうふうはこの町の主権者教育をやっているところはないのではないかと考えております。

今、様々なやり方ご提案いただきましたけれども、せっかく議会のほうで出前授業をやっておりますので、少し議会事務局とも打合せをしていきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（大橋武彦君） 打合せをしていただいて、これからお願いしたいと思います。

私、この3月の広報しばたを見させていただきました。広報しばたの開いてすぐのところですが、私も実は議会の広報を担当してまして、作り方とか見ると、本当に開いてすぐに子どもたちの顔、それから声、本当にすごく見やすいし、議会だよりというか、この便りはやっぱり見てもらったり、読んでもらったりするので参考になるなと思ったのですが、これよく考えると、子どもたちは、東船岡小学校の取組で、トイレのドアの設置、それから公園の遊具を増やしてほしいとか、トイレの扉、それからごみ箱の設置とか、いろんなことを提案して、町がそれに回答する様子が詳しく掲載されています。こんな感じで結果を子どもたちに返すという仕組みが、主権者教育の核心だと私も本当に考えております。素晴らしいと思います。

しかし、うちの町では4つの小学校があって、4つの小学校が学校単位で出てくるわけですよ。あっ、ごめんなさい、6つの小学校があって、結局回ってくるのは6年に1度、あっ、4年に1度……、でも毎年はやっていないということですよ。当たらない6年生は当たらないですよ。という不公平さも、経験できない子どもたちも圧倒的に多くて、何となく悪いのですけれども、町側がこれやっていますよというふうには私はいくらも捉えられないです。全体で、例えば6年生は全部経験しているとかというわけではないと私は本当に思っています。であれば、やっぱりこの不公平さと一部の子どもたちに限られている状況を町としてはどのように捉えているのか聞きたいので、お願いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） 議員のおっしゃるとおり、確かに毎年持ち回りでやっております。小規模校につきましては合同でやっておりますので、必ずその6年生が全て当たるわけではないです。

ただ、子どもたちの様子というのは、今お話あった広報紙であったり、あとは当日YouTubeで上映しておりますので、そちらのQRコードにつきましては、学校、保護者のほうに提出しております。そちらで確認できるのではないかと考えております。

子どもたちからは行事の振り返りアンケートを頂いておりました。ちょっと主な意見を申し

上げますと、子どもたち、今回提案した意見が全部通るわけじゃないのだということが分かった、あとはお金や設置したときの問題があるのですよねという意見、あとは議会の進め方が分かりました。中には、役場の人たち、話を聞く姿勢がすばらしかったという意見もありました。しっかり見ているのだなと思っております。

評価という形でちょっとお話しさせていただきますと、公益財団法人の東北活性化研究センター、東北6県の自治体であったり様々な企業が組織しておりますシンクタンクと申しますか、コンサルがあります。そちらの2026年新春号で柴田の子ども議会が特集されました。ページで言いますと大体15ページぐらいです。柴田町と山形県遊佐町、あとは愛知県新城市、3つのことについて取り上げられております。ちょっと少しお時間いただいて紹介させていただきますけれども、子ども議会、「町議会を自ら動かす体験を通して、子どもたちは政治を自分の暮らしとつながるものとして意識し始めている」「また、議会側も議長が学校で出前授業を行うなど、教育現場との協働を進めており、知識定着に強みを持つ日本の主権者教育のよさを生かしたまち全体で育てる民主主義が根づきつつある」。最後にこうも言っています。「柴田町の子ども議会は、政治は一人一人の生活の身近にあり、自分の暮らしをつくる力を持つことを体感させるモデルである。現行の教育システムをうまく生かし、子どもが実社会に入っていくためのガイドの役割を果たしている」ということで高評価をいただいております。

確かに体験するのは、年度によって全ての学年が体験するわけではないのですが、周りからこういった高評価をいただいておりますので、こういったところを将来の地域の人材を育てる仕組みの1つとして、今後も生かしていきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（大橋武彦君） 私が言っているのは、不公平性です。何回も言うのですが、教育の機会均等と言われれば、地域によって当たった子どもたちと当たっていない子どもたちがいるわけですよね。もしもこれが小学校で、小学校6年生の一部の子どもたちしかこれができない、議場を使ってできないとするのであれば、中学校だったらば全校を対象として、しかも毎年1年生も2年生も3年生も経験ができるような取組をつくっていったらいいのではないかなと思っております。

多分教育長が考えているのは、またこんなことしたら、先生方の負担になるのではないかと、時間がないのではないかと考えるかもしれませんが、総合的な時間はたっぷりあるはずで。しかも、この取組は本当に将来の柴田町に残ってくれる人材を育てるための行事というか、そういう形の取組にしていきたいと私は思っているのです。それを中学校でできないのかなと、

何とか考えていけないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育長。

○教育長（古積裕一君） 先ほど課長から答弁ありました、議会の出前授業との今後も密接な連携を図っていきたいということと、先ほど私が答弁しました内容にもう一度重なりますけれども、現在の学習指導要領の中身では、公民的な分野の中ではこんなことが書かれております。内容の取扱いで注意していただきたい部分です。「地域社会における住民の福祉は、住民の自発的努力によって実現するものであり、住民参加の住民自治に基づくものである。住民自治を基本とする地方自治の考え方が、地方公共団体の政治の仕組みや働きを貫いている基本的な考えであることを理解する」というふうに、内容の取扱注意事項として書いてあります。

私、先ほどお話ししました船岡中学校、あと槻木中学校、船迫中学校でそれぞれの子どもたちが町の課題、あと地域の課題について考え、自分たちが行動し、そして地域づくりに参加していくことが、非常に一歩進んだ取組であると思っております。そのような取組と、あと先ほど課長が答弁しました議会との連携を基に、今後も中学校で子どもたちの教育を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（大橋武彦君） 先ほどのもちろん最後のページに書いてある各中学校の取組は本当に素晴らしいと私も思っております。それは全然いいのですが、それ以外にということで私は提案をしています。

私が考えている、あまりよく分かってもらえないかもしれませんが、本当に難しいことではなくて、例えばこの議場を使って話をしましよとか、そういう大げさなものではなくて、ちょっと広いスペースがあれば話ができる形の提案、柴田町の未来を考える子どもたち、中学3年生、中学生、2年生、1年生、どこも変わらないのですけれども、が参加できる提案の場をつくってもらえればいいのではないかなと思っております。これ難しいですかね、何が課題になっているのか教えてください。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） すみません、先ほどとちょっと同じ答弁になりますけれども、中学校のほうでは議長と副議長が出席というか、参加していただいて、中学生に主権者教育をやっていただいております。その中で、過去に様々な子どもたちからの意見を吸い上げたという実績もございますので、せっかくそういったこれまでの流れがあります。そういったものを

生かして、少し幅広に子どもたちの意見を聞くようにしていければいいのではないかなと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（大橋武彦君） 理解はしています。検討もしていただけないということで、これをやってみると分かるのですけれども、やってないから分からないかもしれないけれども、やってみると本当に分かるのですけれども、町にとってプラスになることばかりだと私は思います。子どもたちにとってもプラスになることばかりだと思います。子どもたちの成長だけでなく、子どもたちがこの町に残ってやっていきたいなと思ったりすることにもつながる取組だと私は思っているのですけれども、いろいろうちの町はやっているから、これ以上は取組はしないということでよろしいですか。そういうことですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（小林威仁君） やっていないわけではなくて、今後やれるように議会のほうともいろいろ調整していきたいと考えております。令和5年度に主権者教育を槻木中学校で行ったときに、中学校からもいろいろ提案いただきましたやり方については、政治参加してみようということで、生徒たちが会派別に分かれていろんな意見を出したらいいのじゃないかとか、そういったことも学校のほうでは考えてやりたいなというところでやってきたところがございます。いろいろ調整して検討していきたいと考えております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○2番（大橋武彦君） 施政方針にも示されていた、子どもたちの成長と学びを支えるまちということなので、本当に検討していただいて、せっかく柴田町にしかないものってたくさんあると思うので、例えば大学を生かした取組だったり、ほかのところ、ほかの町ができないことを我が町で取り組んだりしながら、とにかく子どもたちを育て、柴田町をこれからも人口を減らさず、住んでよかったなと思えるまちにしていきたいと考えておりますので、また次に、少し私も考えながら提案していきたいと思います。ちょっと浅はかなところがたくさんあったので、次ちょっと、もっと攻められるように考えていきたいなと思います。

ただ、何かコンパクトできらりと光るアグレッシブなまちづくりを展開とかって言いますけれども、本当に私が考えているのは、別に予算をつけてほしいとか、時間をもっとたくさん取ってほしいとか、そんなふうには考えておりません。予算を使わなくても、子どもたちを育てたり、町に人を残す施策はたくさんあると本当に考えています。教育はその中でもすごく、最も重要なというか、大きい部分を占めていると思うので、子どもたちを何とか使って、柴田町

をよくしていきたいなと考えております。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（石森靖明君） これにて2番大橋武彦君の一般質問を終結いたします。

ただいまから休憩いたします。

午後1時15分再開いたします。

午前11時34分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（石森靖明君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

16番白内恵美子さん、質問席において質問してください。

〔16番 白内恵美子君 登壇〕

○16番（白内恵美子君） 16番白内恵美子です。2問、質問いたします。

1 問目、まちづくり住民懇談会の開催方法の再考を。

町が実施している「まちづくり住民懇談会」は、長年同じ方法で開催しています。私は可能な限り全ての会場に出向いていますが、どの会場も若い世代が少なく参加者がほぼ固定化しており、内容は町からの報告が主であり、とても懇談会とは言えない状況です。町長はじめ課長も多数参加しており、町としても力を入れている事業だと思いますが、終了後の参加者の表情がすぐれないのが気になります。もやもやを抱えたまま帰宅しているように見えます。

今後も、町政報告会ではなく、あくまでも「住民懇談会」とするのであれば、もっと住民との対話を重視すべきではないでしょうか。参加者から「参加して良かった」と喜ばれるような懇談会となるよう、次の提案をします。

1) 町からの報告は短時間で済ませ、多くの時間を住民との対話の場とすること。話し合いは4人から5人の少人数のグループごとに行い、各課長も住民の声を傾聴しつつ議論に参加する。柴田町議会が行っている「ワールドカフェ」方式も一つの方法であるが、この方式にこだわる必要はない。参加者が安心して自分の意見を発言できること、他の人の意見にも耳を傾けることが大切。住民が主体的に町政について考えられるようになれば、町が抱える課題解決のヒントにもつながるのではないかと。

2) 岩手県矢巾町が行っている「フューチャーデザインワークショップ」は、現在の世代だけでなく、その課題の影響が及ぶ「未来の人々」の立場も踏まえて議論しようという取組であ

る。「持続可能な社会」を創っていく上での課題について、「フューチャーデザイン」の手法を活用し、参加者同士、職員も交えて議論することを提案する。

2 問目、認知症バリアフリー社会の実現を。

令和6年1月1日に共生社会の実現を推進するための認知症基本法（以下、基本法）が施行され、同年12月に「認知症施策推進基本計画」が閣議決定されました。基本法施行により、柴田町の取組はどのように進んだのでしょうか。

また、日本認知症官民協議会の認知症バリアフリーワーキンググループが『認知症バリアフリー社会実現のための手引き（以下、手引き）』を発行していますが、町ではこの手引きをどのように活用しているのでしょうか。認知症バリアフリー推進に対する町の考えを伺います。

1) 日本認知症官民協議会（以下、協議会）とはどのような組織か。町は、この協議会に参加しているのか。

2) 町は、基本法や手引きを、住民、企業等へどのように周知したのか。

3) 手引きは業界ごとに作成されているが、町ではどのように活用しているのか。

4) 手引きの『図書館編』を、町図書館職員は日常の図書館サービスに活用しているか。また、『図書館編』は図書館職員のみならず、福祉課や町民環境課、生涯学習課等の職員にとっても大切にすべきことが明記されている。より多くの職員の理解と啓発が必要ではないか。

5) 令和7年12月に講演会「健康寿命の鍵は本棚にあった～高齢者と図書館の関係について～」が開催され、私もオンラインで受講した。主催は日本図書館協会認知症バリアフリー図書館特別検討チーム、講師は慶應義塾大学総合政策学部専任講師の佐藤豪竜氏だった。講演会は、自治体や図書館関係者をはじめとする参加者が、図書館を「健康長寿のまちづくり」を推進するための重要な戦略的資源として再認識する機会とすることを目的として開催された。対象者は図書館員、健康・福祉・まちづくり関係などの地方自治体職員、研究者、関心のある方となっていたが、町職員は受講したのか。

6) 認知症バリアフリー社会の実現のために、図書館が果たすべき役割とは。

7) 今後、図書館は他の部署や柴田町地域包括支援センター等の機関との連携を図ることが求められる。柴田町において、この連携を牽引する部署はどこなのか。

以上です。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。1問目、町長。2問目の1点目から3点目、町長。2問目の4点目から7点目まで教育長。最初に、町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 大綱2問ありました。まずは大綱1番目、まちづくり住民懇談会の状況でございます。

まず1点目、まちづくり住民懇談会の目的としては、大きく2つです。

1つ目は、町の正確な情報、特に財政状況などを住民の皆さんに正しくご理解いただくことです。誤った情報や財政状況を踏まえない意見交換では、建設的な議論にはなりませんので、まずはいつも言っている、政策は予算なり、柴田町の財政状況を正確にお伝えすることが重要であると考えております。

2つ目は、住民の皆様が日頃お考えになっていることやご意見を町がしっかりと受け止めることでございます。住民の皆さんの声を直接お聞きし、少しでも町政に反映させていくことが懇談会の役割であると認識しております。

しかし、近年は、議員ご指摘のとおり、発言が特定の人に偏りつつありますし、開催方法のマンネリ化も否めません。そのため今回従来の講義・陳情型から平内議員のご提案にある、参加者の誰もが安心して自分の意見を発言できる少人数でのグループごとの話し合いを取り入れたいと思っております。

2点目、フューチャーデザインの手法の活用です。

本町で、フューチャーデザインワークショップを実施したことはございませんが、近年では都市計画マスタープラン、立地適正化計画策定時での町民ワークショップをはじめ、南浦公園や三名生公園の再整備、移住フリーペーパー政策での地域の魅力ワークショップなどを通じて、町民と行政が情報を共有し、広く意見を取り入れております。また、しばたの郷土館、新図書館建設予定地周辺の賑わい交流拠点づくりにおいても、住民や職員も参加した中でワークショップを実施しております。

白内議員ご提案のフューチャーデザインワークショップは、未来世代の視点を取り入れ持続可能な社会を考える方法であり、財源の裏づけをあまり考慮せずに議論する総合計画策定の際には有効な手段となるのではないかと考えております。

しかし、住民懇談会では、住民から身近な環境の改善や新たなサービスの要望が出されますので、必ずその裏づけとなる財源を念頭に置いて意見交換を行わなければならないことをご理解いただきたいと思います。

大綱2点目の私の分でございます。

1点目、日本認知症官民協議会は、平成31年4月に国と関係機関が連携して設立したもので、厚生労働省や経済産業省などが事務局を務めております。認知症があってもなくても、地域で

安心して暮らせる認知症バリアフリー社会の実現を目指し、官民が連携して取り組むための全国的な枠組みでございます。

この協議会には、国や地方行政及び関係機関のみならず、経済団体や金融・交通・住宅・生活関連産業団体・医療介護福祉団体、当事者団体も含めた約100団体が参加しております。協議会の下には、厚生労働省による「認知症バリアフリー」と経済産業省による「認知症イノベーションアライアンス」の2つのワーキンググループが設けられ、当事者や家族の意見を踏まえた検討が進められており、業種ごとの具体的な対応策や手引の作成なども行われております。

協議会の参加については、公表資料を確認したところ、全国知事会、全国市長会、全国町村会などの地方団体の代表組織が構成団体として参加しているようなので、市町村単位の参加ではないものと認識しております。

2点目と3点目は一括でお答えいたします。

認知症基本法の町民等への周知につきましては、認知症サポーター養成講座において、認知症基本法の趣旨を踏まえた正しい知識の普及啓発を行っております。また、毎年9月の認知症月間には、広報しばたに特集記事を掲載し、町民の理解促進を図っております。

また、町では認知症基本法に基づき、認知症施策を策定しております。これらの施策は、第9期介護保険事業計画において、施策の柱の1つとして位置づけ、推進しております。

「認知症バリアフリー社会実現のための手引き」は、各業界や企業が独自の接遇マニュアルを作成することを目的として作成されたようでございます。また、国や県から本町に対して当該手引に関する情報提供はなかったことから、町としては町民及び企業への周知は行っておりません。今後は県に確認の上、町ホームページを通じて周知を図ってまいります。

全国市長会、全国町村会などの「地方団体」の代表組織が正しく、それを「中央」と呼んでしまったようでございます。地方団体が正しいということでございます。

○議長（石森靖明君） 次に、2問目の4点目から7点目まで、教育長。

〔教育長 登壇〕

○教育長（古積裕一君） 大綱2問目の4点目、手引の「図書館編」を活用しているか。また、「図書館編」は図書館職員のみならず、より多くの職員の理解と啓発が必要なのではについてですが、令和5年3月に公開された「認知症バリアフリー社会実現のための手引き（図書館編）」には、認知症の方が住みなれた地域で安心して暮らし続けられるよう、図書館内環境の改善、関連図書の整備、相談しやすい雰囲気づくりなど、図書館がどのような役割を果たし、どのようなサービスを提供すべきかが分かりやすく記載されております。図書館では、この手

引書が公開される以前より、関連図書の収集と提供、9月の認知症月間に合わせ、福祉課と連携し特集コーナーを設置、認知症予防事業として「絵本とおはなしの会」の開催、図書館職員が認知症サポーター養成講座を受講するなど、認知症の方やその家族が安心して利用できる図書館づくりを心がけております。

認知症への理解につきましては、一部の部署だけでなく、町民と接する全ての職員が備えておくべきであると認識しております。図書館職員はもとより、庁舎の窓口職員や若手職員などの理解促進を図るため、関係課と連携しながら手引書の周知を図ってまいります。

5点目、令和7年12月の講演会「健康寿命の鍵は本棚にあった～高齢者と図書館の関係について～」を、町職員は受講しているかについてですが、この講演会に関して、主催者側より個別の周知がありませんでしたので受講はしておりません。ただし、講演会が開催されたこの時期は、新図書館建設工事の発注や予算編成といった町民生活に直結する優先度の高い業務に全力を注いでおりましたので、周知があったとしても受講は困難であったことをご理解いただきたいと思っております。

6点目、認知症バリアフリー社会の実現のために図書館が果たすべき役割とはについてですが、図書館は誰にでも開かれた公共空間として、単に本を供する場にとどまらず、認知症の方やその家族が社会とつながりを維持するためのサードスペースとしての役割を担うべきであると考えております。

認知症への正しい理解を深める情報発信の拠点となると同時に、認知症の方が安心して来館し、自分らしく過ごしていただける環境整備を、関係課とも連携しながら推進してまいります。

7点目、「今後図書館は他の部署や地域包括支援センター等の機関との連携を図ることが求められる。柴田町において、この連携を牽引する部署はどこなのか」についてですが、図書館は生涯学習の拠点であると同時に、町民の課題解決を支援する情報拠点として重要な役割を担っております。この連携を強力に推進し牽引していく部署は生涯学習課としております。しかしながら、複雑化・複合化する住民ニーズに対応するためには、図書館単独では限界がありますので、図書館をハブ（結節点）と位置づけ、生涯学習課がリーダーシップを取りつつ、関係課及び関係機関と連携しながら事業の開催や情報提供の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（石森靖明君） 白内恵美子さん、再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 住民懇談会の開催方法を変えていただけるということで、本当によかったなと思います。せっかく町長はじめ、課長のほとんど皆さんが参加なさっています。それ

と、住民の方もいろんなお話聞きたくて集まってきているのに、今の状態では何かどなたにとってもあまりよくないのではないかなと思って見ていましたので、今後に期待します。時間を有効に使うこと、それから住民の声をしっかり聞くことも行財政改革だと思いますので、期待しております。

それから、フューチャーデザインについてなんですけど、調べてはみましたか、どういうものかということは、調べるとするとどこでしょう。お願いします。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 仮想の将来世代になり切って、現在の政策や社会の仕組みを設計する方法であると解しております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） こういう本が出ているのです。西條辰義著「実践フューチャー・デザイン」、私も読んでみて、いや、面白いのですね。これはまだご存じではなかったですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 今回の白内議員の一般質問の出典に書いておりましたので、拝読させていただきました。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） この本の帯のところにも簡単に書いてあるのですがけれども、「フューチャー・デザインとは、将来世代が私たちに『ありがとう』と感謝したくなる社会をデザインし、それを実践することです。フューチャー・デザインの核心は、『今』から『未来』ではなく、『未来』から『今』をデザインするというシンプルながら絶大な力を秘めた思考の変革です。この視点転換が、私たちの思考を『できない理由』から『どうやって実現できたか』へと質的に変え、悲観的な現状から『希望の物語』を紡ぎ出すのです」とありますよね。課長はどのようにこれを思いましたかというか、感想で。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 現在の方式はプレゼントデザインですので、こういったフューチャーデザインというのは、矢巾町の例を見ても楽しそうな構想であるなどは感じました。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 私も読んでみてびっくりしたのですがけれども、前に、何か未来から今を考えると、また違う視点も出るのだというのは、どこかで見たか聞いたかしていたのですけ

れども、これを読んではっきりと、もっと財政がどうのこうのだけではなくて、視点を変えるだけで前向きになれる、希望が持てるというふうになる。だから、1時間や2時間ではちょっと無理かもしれないけれども、少し長い時間、この手法を利用して話し合った人たちというのは、帰るときには笑顔になって帰る方が多いということなのですね。

本当に、今から未来だけを考えて、すぐ先の未来を考えると、あれもできない、これもできない、財政がこうだから何もできないとか思ってしまうのですけれども、例えば30年後、50年後から今を見ると、もうこういう時代になっているだろう、きつともっといい時代になっているだろうというところから遡るのではなく何ていうのでしょうか、未来から現代を見ると、こうしたほうがい、こうすればやれるということがどんどん浮かんでくるということらしいのです。だから、考え方が後ろ向きではなくて、常に前向きになってくるのですよね。

だから、今柴田町もやっぱり財政厳しいですよ。そうしたときに、職員含め住民の方が前向きに考えられるようになるってとても大事だと思うのです。ですから、どこかでこのフューチャーデザインの手法を取り入れたらいいなと思ったのです。今、令和8年度は総合計画策定の時期ですので、そのときに住民懇談会と称してこういう手法を取り入れるということは可能なのではないのでしょうか。要はワークショップに持っていくということです。いかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 住民懇談会の視点であれば、参加する方は、例えば今の問題、道路の側溝、ごみ出し、水害など身近なことで解決を求めることとして来られます。ただ、フューチャーデザインは、30年、40年先の未来から町を見るということで、今の話を聞いてほしいという住民からすれば、現状から行政は目をそらすのかという疑いを持たれてしまうのではないかと危惧しているところです。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） では、矢巾町の例なのですけれども、きっと課長はご覧になったので分かるかもしれませんが、一応紹介しておきますね。

矢巾町では、水道サポーターワークショップで、最初は水道料金の値下げを主張していた住民が、フューチャーデザインを活用し話し合った結果、将来のことを考えて値上げが必要という提言となったそうです。要は、今の自分たちは安全でおいしくて値段も安い水が欲しい。でも、水道管はもう老朽化していてどうにかしなきゃならない。それは、お金がかかる。でも、自分たちは安くしてほしい。ただ、それをきちんと説明して、30年後、50年後先から考えたら、そちらの人のことを思えば、きちんと老朽化した水道管とかは、もう修繕しなければ無理です

から、将来の人のことを考えて今からやる必要がある。それには値上げが必要だと住民がきちんと考えてくれるのですよね。将来のことを考えて、将来の人たちを考えて、自分たちで結論を出して提言としたということなのです。ですから、今すぐここだけを見てほしいというのであれば、フューチャーデザインを活用しなくてもいいけれど、もっと先のことまで考えようというときには必要になってくると思うのです。

ついでに言うと、矢巾町では、フューチャー・デザイン・タウン宣言というのをやっているのです。紹介します。2017年6月の町議会で高橋町長は画期的な発言を行いました。「フューチャーデザインは、諸計画の策定の際に、将来世代の役割を担い、現世代との交渉や意思決定に臨む仮想将来世代を設け、現世代のメリットだけではなく、将来世代にとってのメリットも踏まえ、世代間利害対立を乗り越えることを目指し、研究を進めている社会技術」と定義し、これを今後の町の計画策定に採用することを表明したとのことでした。

ちょうど柴田町は総合計画策定の時期ですので、こういう手法も取り入れるということぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（熊谷英樹君） 矢巾町の例ですと、一部の部署から実践が始まって、そのうち町の中に未来戦略室というフューチャーデザインを所掌する事務室を置いて、10年かけて広げたということ。次回の次の総合計画、すぐ来月、新年度から始まります。すぐにとするのは無理なのかなと思いますし、またこちらの本でも、財務省の職員が矢巾町にわざわざ見に行って、フューチャーデザインワークショップを自分で研究してやってみたと、大学のゼミで。そうしたら、失敗したと。やはり時間がかかると。2年3年でできるものではない、長い時間をかけて職員に広めてやるものの一つの手法ということで、第7次にすぐ持ってくるというのは非常に難しいのではないかと感じております。

○議長（石森靖明君） 補足、町長。

○町長（滝口 茂君） こういう夢を語るだけで終わらせるのであれば、大いに座談会を開きますけれども、行政は最後はその政策を実現しなければならない。ここなのですよ、議員との立場が違うのはね。ですから、夢を大きくしても、将来の夢が、今の現実をちゃんと踏まえているのですかということをしてしないといけない。今までは人口が増える、経済が拡大するという中で我々います。でも、これからは人口が減っていく、経済が縮小するときのイメージは誰も持っていないということです。先ほど議論になりましたけれども、ほかの外圧的な支出をつくった、発展するようなそういう考え方を変えていかないといけないと。

それから、テクノロジー、この5年間で相当テクノロジーが進みました。スマホ、私なんかついていけないのですけれども、10年先、20年先から柴田の現状を見るといっても、5年でライフスタイルはがらっと変わってしまいました。ですから、将来の技術の変化も考えないといけないし、これはいい面ですね。ただ、悪い面で考えますと、地域から金融機関はなくなるわ、学校はなくなるわ、それから交通、今運転手がないものですから、最終的には物を運べないと。今宅配便でやっていますけれども、宅配便がどうなるかも危ないと言われております。ですから、いろんな要素です。交通から、買物から、ごみ処理から、それから医療、教育、全く変わると。それを単に行政の政策に反映するというのは、先ほど言ったように、みんなで夢を語ろうで終わらせるのならいいのですけれども、役所側はそうはいかないのだと。必ず1つか2つは実現しなきゃないと。

ですから、長期総合計画であれば、財政的な裏づけをある程度は考えますけれども、連動を本当はしなきゃいけないのですけれども、しなくても夢を持てるのはいいと思うのですけれどもね。ですから、長期総合計画を策定する際に夢を語る時間があってもいいのかなと。これはまちづくり政策課長と若干意見が異なっているのです。あつちは実際やらなきゃいけないから大変なのですけれども、そういう場面で夢を語るのはいいのですけれども、それを現実にするというのは大変難しいと。

それから、矢巾町です。調べてみましたら、令和7年度の主な事業予算、柴田町より遅れているのです。合併70周年記念事業、情報システム化事業、立地適正化事業、柴田町は既に終わった事業を今やっているのです、ですから現実とは違うのだということも理解していただかないと議論にならないと思っております。

以上です。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 町長は夢を語る場だと今おっしゃいましたけれども、別にそうではないのですよね。財務省のフューチャーデザイングループがこういう冊子を出しているのです。これは別にネットで誰でも見られるのですけれども、ここからちょっとだけ引いてみますね。

「より良い未来のために、今できることを考えよう。」

わたしたちの子孫は、どんな社会で生きていくのでしょうか。少子高齢化、環境問題、財政悪化…

『フューチャーデザイン』とは、わたしたちの社会にあるさまざまな課題について、

現在の世代だけでなく、その課題の影響が及ぶ『未来の人々』の立場も踏まえて議論しよう

という取組です。

これまでも将来のことはたくさん考えてきたはずですが、つい目の前のことを優先し、将来のための行動は後回しになりがちです。

『今』、目の前の暮らしの課題解決が一時的な解決で終わらないように。

より良い暮らしが続いていく社会の実現のために。

『持続可能な社会』をつくっていくうえでの課題について、真剣に考えていきたいと思っています。

わたしたちの今の選択が未来の社会につながっていきます。

だからこそ、今、どんな選択をすればよいか わたしたちが未来の人々になりきって議論してみましよう」

だから、夢を語るだけではないのです。将来こうなっているかもしれないというところは、みんなで想像するわけですがけれども、そこから今度はまた現代に戻ってくるわけです。将来こうなっていてほしいことのために何が必要なのか、今我慢しなければならないことは我慢しなければならないのです。財政は変わらないですから、取りあえずは変わらないと思ってやるしかないのです。だから単に夢を出し合うのではなく、将来の人々のことを考えて、今のまちづくりを考えるということです。

だから、何年もかけてつくり上げていく、このフューチャーデザインではなく、すぐに使える方法を使って、話合いを持っていけばいいのではないのでしょうか。各大学とか、特に財務省はもう出前講座やっていますから、やはりすぐにできる話合いの場というのを設けることも可能なので、それをやってみてはいかがでしょう。そうすると、もっと視点が変わる、もっと視野が広がる、未来にもっと希望が持てるようになると思うのです。もう一度いかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 国のように、自分たちで財源がどんどん出てくるのならいいのですけれども、結局政策は、裏づけのない、予算のないのを、幾ら夢を語ったって夢でしかありません。矢巾町の実質公債費比率、借金、15.3%、柴田町は6.7%、借金少ないのだよね、柴田町は、令和6年度。ですから、やっぱり今問題なのは、目先のことと言いますが、将来なのです。もう人がいなくなっているのですから。そこを学者がいろいろ言っても、現実的に人がいなくなって、地域で支えるエッセンシャルワーカーがいらないという現実の中で、そういう人々をどういうふうにしていくかと今直面しているわけですよ。ですから、その夢を語っても、現実には変えられないということなのです。

民間企業でも、今金融機関が銀行さえ撤退して柴田町に統合しています。農協関係も撤退しています。学校も統廃合が進みます。今問題になっているのは病院関係です。それから、鉄道関係。もうにっちもさっちもいなくて、廃線という将来ですよ。そういう中で、未来から見たって、まず現実を変えないといけないということでございます。これまでも地方創生でいろいろお金を投入してやってきましたけれども、残念ながら地方は廃れるばかりです。何ぼ将来語っても、将来の仕組みが誰も分からないのですから、どうやって将来から未来を、将来の教育がどうなっているか、交通がどうなっているか、医療がどうなっているか、誰も答えられないと思いますよ。そこを、人それぞれが考えられない未来から、今現実を分析しようとしても無理なのです。ですから、地道に柴田町は住民の声を聞きながら、先ほど言った経常経費94.5ですからね。そこで未来に投資するお金、6.4しかありません。その6.4の中で、今普通建設事業の中で老朽化対策にほとんど。未来への投資をやっているのは、図書館と四日市場1号線、これから新栄通線ありますけれどもね、これが現実なのです。これを踏まえないで、幾らみんな話合っても町はよくなるはずはありません。

それよりも、自分たちで柴田町のよさをみんなで調べて、そこから少しずつ魅力をつくっていく地道な努力のほうが、私は柴田町の発展につながると思っております。言葉でいろいろ明るい話もしても、それを具体的にというところがないと、それは単なる、言葉は悪いですけども、議論のための議論にならざるを得ないのかなと思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 町長のように考える方こそ、ぜひこのフューチャーデザインを学んでいただきたいなと思います。いろいろ検討してみてください。

次は、認知症バリアフリー社会の実現についてです。

これが「認知症バリアフリー社会実現のための手引き（図書館編）」です。実は私も少し前までこれ気づかなかったのです。出ていましたね、これ2023年に出ていますから、図書館編出たのです。ところが、先ほどの答弁でもあったとおり、気づかなかったということです。手引についても、町では把握していませんでしたよね。せっかくいいものをつくっていても、やっぱりなかなか届かない。

私が質問の中に入れていた、柴田町は、認知症官民協議会に参加しているのですかという質問に対しては、全国町村会などの地方団体の代表組織が構成団体となっている。市町村単位の参加ではないという答弁でしたけれども、それって町村会が団体として入っている場合は、町村も入ってしまうのですよね。知らないでは本当は済まされない、町村は入ります。ですから、

柴田町もこの協議会へ一応参加しているということになると思うのです。ただ、それが末端まで、せっかくいいものがつくられても来てないということですよ。

それで、質問には入れていたと思うのですが、図書館でこの手引は使っているのでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（畑山慎太郎君） 今回の手引、図書館編の以前に、バリアフリー法等の研修等ありましたものを、図書館司書のほうでも受けたりしておりますので、教育長の答弁にもあつたとおり、これの以前より、今回の手引に基づいたような形の対応のほうは勉強しております、図書館の運営には反映させているという形でございます。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） そうしますと、「認知症にやさしい図書館ガイドライン」というのが出ていますので、それは議会でも私は平成31年に一般質問で出していましたので、そのガイドラインで全国の図書館が動き出したということあると思うのです。でも、せっかくこの図書館編をつくっているのに、現在ある図書館にも伝わってないということですよ、確認なのですけれども。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（畑山慎太郎君） 正直申し上げますと、今回白内議員からこの手引、図書館編の通告をいただいて、それを図書館司書のほうには確認しておりません。その認知、確認していたか、していないかというのは、すみません、今分かりません。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） これ自体は、必ずしも日本図書館協会がつくったものではないので、協議会に参加はしているけれども、つくったのはあくまでも日本認知症官民協議会なので、もししたら公共図書館といえども把握してないということがあるかと思うのですよね。

では、今後はぜひ参考にしていただいて、2023年に発行されていますので、参考にして、図書館サービスを今以上に進めたいと思います。

答弁でもありましたけれども、一部の部署だけじゃなく、町民と接する全ての職員が備えておくべきであると認識しているという答弁をいただきました。ここに書かれていることは、本当に認知症の方に接するときはどうするかということもありますので、ぜひ職員の皆さんには徹底していただきたいと思います。ネットですぐに見られますので、お願いします。

それで、5点目の講演会のことなのですが、講演会は主催者がわざわざ個別にいろんなところにこういうのやりますよというわけではないですね。私は、日本図書館協会の冊子の

中に載っていたので、ぽんとただ申込みをただけです。でも、これを受けてみて思ったのは、本当に図書館の職員だけが受けるものではなく、もともとの目的が、むしろ図書館職員というよりは自治体職員向けですというのは、少しだけ質問のほうに入れておきましたけれども、結局認知症予防のために図書館が果たす役割って本当にすごいのだということを、佐藤豪竜氏が研究して、それを発表するという形での講演会だったのですけれども、佐藤豪竜氏自身が別に図書館に詳しいとか、そういうことでは全然ないのです。そうではないけれども、研究していく中で分かったことというのを伝えてくれた、その研究成果を発表してくれたのです。その中で、私もそういうことなのだなと思ったのを何点か紹介したいと思います。

図書館にいる時間は、幸福度が高いということなのです。40の項目の中でどれが一番幸せを感じますかというのの3番目に入っているのです。博物館とか資料館とか図書館に行っている時間というのが、いる時間が、幸福度が高いのです、40項目もある中で。あとは病気で寝ているのが一番ひどいというか、幸福度がゼロに近い、マイナスなのですけれども、そんなに幸福度が高いのかと思ったのです。

それから、読書習慣がない人よりも、読書習慣がある人のほうが要介護リスクが低い、これは結構前から言われていることです。それから、蔵書が1人当たり1冊増えると、要介護リスク4%減に相当する、これには驚きました。ただ、この研究は日本中全部ではなくて、把握できるところだけを研究していますから、いずれもっと詳しいものが出てくると思うのですが、取りあえず今先生が行っている研究の中では、1冊増えるだけで、人口1人当たり1冊増えるだけで、要介護リスク4%減になったと、そういうのが出てきています。

それから、考えられる3つのメカニズムとして、身体面では、図書館に行くことが軽い運動になる。認知面では、本との思いがけない出会いが認知機能を刺激する。社会面では、図書館が人と人をつなぐ場になっている。これも一応前から言われていることなのですけれども、ここまでで図書館が果たしている役割とか、図書館があることでこんなふうになるということ、福祉課長、町民環境課長、どう思われますか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 議員おっしゃるとおり、まず図書館に定期的に通う、これは間違いなく介護予防につながっていると感じております。また、図書館の居場所、居心地がいい、それも間違いなことだと思います。本が1冊増えれば、本当に研究のように介護費用が軽減されるということであれば、我々福祉課としても間接的になるかとは思いますが、そういったことでも周知とか可能であれば、そういったことはしていきたいと考えます。

- 議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 16番（白内恵美子君） 町民環境にも聞きたかったのですが、医療費の件もあるので。
- 議長（石森靖明君） 健康推進課長ですか。
- 16番（白内恵美子君） あっ、健康推進課長、ごめんなさい。健康推進課です。ごめんなさい。
- 議長（石森靖明君） よろしいですか。健康推進課長。
- 健康推進課長（佐藤正人君） 白内議員から今回一般質問いただいて、私この方の講演録はちょっと見ることでできなかったのですが、京都大学の大学院の研究科というところから、論文の概要紹介みたいのをちょっと見させていただきました。その中で、今の福祉課長ともかぶるところがあるのですが、図書館は健康によい影響を与えているのだろうというところがちょっと載ってまして、1つ目は認知機能向上、維持する認知面でのこと。2つ目は、図書館を通じて地域のコミュニティに参画すること。そして3つ目、これが一番健康推進課としては健康寿命にそもそも影響してくるのかなと思うのですが、図書館に歩いて通うこと自体が軽い運動となると、身体面での効果だということが載っていますので、健康推進課としてもこういう影響はいい方向に働いていけばいいのかなと感じているところでございます。
- 議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。
- 16番（白内恵美子君） 柴田町ではあと2年後に新図書館が開館するのですが、開館してから頑張ろうではなくて、今から図書館はどういう役割を果たすのだということも、もっと図書館以外の部署でも、自分たちのところにどうつながってくるかということを考えて、どのように利用していくかということは、とても大切だと思うのです。本来であれば、今の図書館でもやってほしいけれども、どうしても狭いので、なかなか高齢者にたくさん来ていただくわけにもいかない。椅子もほとんどないような状況ですから、なかなか思うようなことができないと思いますけれども、オープンと同時に、すぐにでも、高齢の方たくさんいらしてくださいという形にできると思うのです。別にそれは図書館が頑張ることではなくて、ほかの部署が一生懸命働きかけるといふか、医療費だとか介護費用の削減にもつながっていくわけですから、そして住民の幸福度にも関わってきますから、こんなにいいことはないのですよね。やっぱり図書館は税金投入しますけれども、それ以上にプラスになる面はたくさんあるのですよね。そこを、いわゆる生涯学習課や図書館だけのことではなくて、町全体で考えていくということがとても大事になると思うので、まちづくり課長のところも見ています。とても大事になってくると思うのです。それを今から進めておけば、オープンと同時に本当にいろんなことがすぐにでも始められるようになると思うのです。

それで、もう一つ提言したいのですけれども、講演会の最後に佐藤豪竜氏が提案なさった幾つかの中に、保健福祉部局や財政部局、市民団体を含む組織横断的な協働によって、図書館を地域包括ケアシステムの核にするということがあったのです。核にするということを提案されたのです。これについては、福祉課長、どうお考えでしょうか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） 現在、介護保険制度の中で、地域包括ケアシステムということで、特に現状では医療と介護の連携を重要視しております。

あと、先ほど町長答弁にもございましたが、現在の65歳以上の高齢者人口、前期高齢者と後期高齢者の割合が今後逆転していきます。そういった中で、図書館という手法も、それを核とするかどうかはまた別な問題とはなりますが、その包括ケアシステムの一部として活用することは、十分考えられることだと思います。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） もちろん一部であるのは今までもそうなのですから、場所としての図書館が物すごく大事になって、特に高齢の方が行く場所としての図書館。そうすると、高齢者の方にとっては、そこが本当に居場所であり、自分たちの拠点になるという考え方もします。一番いいのは、そこで例えば認知症の講演会を行ったり、がんの話だとか、いろんな病気についての講演会も図書館の場所で行うということがすごく大事になってくると思うのです。一番行きやすい場、人が集まる場、そこでいろんなそういう健康に関することとか集めてやっていく。図書館は必ずしも本だけではなくて、必要な資料を全部置いておく。例えば飲酒に関することであっても、町が今考えている、こういうパンフレットがあるとなれば、それを置いておく。今後講演会をするというのであれば、それも置いておくというふうに、全てつながっているものは、図書館に行けば手に入る、見られるとしておけば、そこに自然と人が集まってくるのです。

ですから、この佐藤豪竜氏が言っていた地域包括ケアシステムの核にというのは、図書館職員が核になるのじゃないですよ。図書館を核にして、全ての部署が自分たちの仕事をやっています中で、上手に図書館を活用していくということなのです。それだといかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。福祉課長。

○福祉課長（三浦英明君） そういったことだと、新しい図書館、まだ完全に形になっておりませんので断言はできないのですけれども、今福祉サイドで考えているのは、新しい図書館のスペースを使って、認知症のカフェ、当事者の方、家族の方が集まれるような機会を定期的に

開催できないかということは考えてございます。

また、パンフレットのような行政資料につきましては、当然ながら福祉サービスの関連については、図書館に置かせていただきたいと、そういうふうに思っております。

○議長（石森靖明君） 再質問ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 2年後が楽しみになってきました。

昨日の平間奈緒美議員の一般質問で、船岡城址公園を天然のスポーツジムと捉え、健康増進のウェルネス拠点とするという考え方がありました。私、本当にそれに賛成なのです。その館山の下に図書館があるって、これはすばらしい配置なのですよね。先ほどの地域包括ケアシステムの拠点となる図書館があって、そしてそこから歩いて、本当に目の前に館山があって、健康増進のためというか、花を楽しみながらみんなが歩く、これが介護予防にもつながる、そして幸福度にもつながっていくということで、とてもすばらしいことだなと思ったのです。

町長、いかがですか。柴田は花のまち柴田ではありますけれども、ここに花が咲いていない時期でも毎日、特に高齢の方が毎日元気に集まって歩いていく、館山まで歩いていく。図書館に来た人が館山まで歩く。館山を歩いてきた人が図書館に寄る。これが柴田の今後の姿じゃないですか。要は、花のまち柴田に加えて、何でしょうか、健康と元気なまち柴田、例えば何かキャッチフレーズをつくって、そしてそれで広めていく。そうすると、もっとみんなが喜ぶ、住民の方も喜ぶというか、うれしくなっていく。今日は何がある、あれがある、いろんなイベントもある、花は今何が咲いているとか、とてもうれしくなっていく。それと、歴史や文化を学ぶ場になる図書館があるということで、多くの人が出歩くようになるのではないのでしょうか。これが柴田の今後の姿ではないかと思うのですが、町長いかがですか。

○議長（石森靖明君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 久しぶりに意見が一致しているので、うれしく思っております。

確かに今までは花ということで、少しはリフレッシュということだったのですが、最近の人の流れを見ますと、それに対していろんなコースができたおかげで、体を鍛えるという方も大分増えてきております。ですから、心と体の健康づくりということには一歩近づいて、ウェルネス環境が整いつつある。さらに、その麓に今回は柴田町の歴史・文化を学習したり、体験する施設がリニューアルすると。また、図書館ができて、健康とか、それから病気についての学習もこの図書館を中心に勉強できるということなので、心と体と知識とそれが一体的に自分にとって生活する上で情報を得たり、体を鍛えたりする、そういうエリアに育てていける環境を今回整えますのでね。あとは、職員とか関係者だけではなくて、多くの方々がそういう意識を

持ってもらって、この城址公園並びに麓の図書館、地域交流センター、如心庵、室内子ども遊び場、歴史文化ミュージアム、生活の中にそれが定着していくようにしていくことで、柴田町の新たな、花のまち柴田の展開に結びつくのだろうとっております。久しぶりに意見が一致しましたので、一緒に進めさせていただければと思っております。

○議長（石森靖明君） 白内議員、通告からちょっと外れつつありますので、通告内に留意して再質問をお願いいたします。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 認知症バリアフリー社会なのですよ、今のが。認知症だけに特化するわけではないのですけれども、楽しむことが、住民が楽しんで歩き回ることが、本当に介護予防にもつながっていく。それが認知症バリアフリー社会の実現につながっていくので、町長、いいまちづくりをしていきましょう。

これで終わります。

○議長（石森靖明君） これにて16番白内恵美子さんの一般質問を終結いたします。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

明日午前9時30分から再開いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時14分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鹿又博文が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和8年3月4日

議 長 石 森 靖 明

署名議員 17番 吉 田 和 夫

署名議員 1番 吉 田 謙 治